

令和 5 年 4 月吉日

ご利用者様
ご家族様
ご関係者様

介護ケアの質向上に伴う利用料金の変更と 重要事項説明書の内容変更について

拝啓 皆様におかれましては、当施設ひかり苑の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 4 月 1 日から新たに、「介護職員等特定処遇改善加算」を算定させていただくこととなり、利用料金（介護サービス費）が変更となりますのでご案内させていただきます。

重要事項説明書の変更事項につきましては、再度同意が必要となりますので、下記の事項をご確認の上よろしく願いいたします。

ご不明な点などございましたら、担当者までお問い合わせください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

○介護ケアの質向上を図るための「介護職員等特定処遇改善加算」新規算定について

◎新加算算定

介護職員等特定処遇改善加算 総単位数×1.7%

◎算定開始日

令和 5 年 4 月 1 日分の利用料金から実施

介護度	ご負担金額目安
要介護 1	400 円
要介護 2	425 円
要介護 3	458 円
要介護 4	484 円
要介護 5	511 円

※負担割合 1 割、30 日の月の場合

◎重要事項説明書 変更事項

重要事項説明書 [別表 2] 加算料金に、「介護職員等特定処遇改善加算」の追加

◎お忙しいところ誠に恐れ入りますが、別紙 同意書をご記入の上、返信用封筒にて

令和 5 年 4 月 28 日（金）までに必着でご返送をお願いいたします。

介護老人保健施設 ひかり苑

担当：川内

TEL：086-956-0815